

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第20期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	エン・ジャパン株式会社
【英訳名】	en-japan inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 孝二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03(3342)4506
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 玉井 伯樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03(3342)4506
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 玉井 伯樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	26,135	31,719	40,710	48,733	56,848
経常利益	(百万円)	5,047	6,848	9,731	11,834	11,057
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,756	4,005	6,366	8,144	7,125
包括利益	(百万円)	2,690	3,850	6,257	8,284	7,038
純資産額	(百万円)	21,112	23,642	28,626	35,466	38,648
総資産額	(百万円)	28,558	32,900	40,600	49,852	51,896
1株当たり純資産額	(円)	460.56	516.91	625.52	762.51	834.74
1株当たり当期純利益金額	(円)	60.79	88.03	139.93	178.97	156.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	60.70	87.79	139.48	178.46	155.77
自己資本比率	(%)	73.4	71.5	70.1	69.8	72.8
自己資本利益率	(%)	13.6	18.0	24.5	25.8	19.6
株価収益率	(倍)	31.27	28.17	44.09	17.99	12.94
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,791	7,597	9,458	10,680	8,044
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,783	1,927	2,724	4,556	4,127
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	812	1,387	1,339	2,237	5,036
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	15,953	20,228	25,505	29,942	28,766
従業員数	(名)	2,084	2,301	2,534	3,351	3,547

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)は含まれておりません。
2. 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第16期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しております。当制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第19期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われたことに伴い、第18期に関する数値については、暫定的な会計処理の確定の内容が反映されております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	17,869	23,520	31,437	36,519	37,852
経常利益	(百万円)	4,496	6,443	8,978	10,576	9,748
当期純利益	(百万円)	2,627	3,807	6,268	7,442	6,503
資本金	(百万円)	1,194	1,194	1,194	1,194	1,194
発行済株式総数	(株)	49,716,000	49,716,000	49,716,000	49,716,000	49,716,000
純資産額	(百万円)	21,761	24,790	29,727	35,373	38,051
総資産額	(百万円)	27,656	32,627	39,568	45,986	47,625
1株当たり純資産額	(円)	477.47	542.97	650.65	772.63	837.25
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	34.5 (-)	27.6 (-)	46.5 (-)	62.8 (-)	74.8 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	57.95	83.69	137.77	163.55	142.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	57.86	83.46	137.33	163.08	142.16
自己資本比率	(%)	78.6	75.7	74.8	76.6	79.6
自己資本利益率	(%)	12.8	16.4	23.1	23.0	17.8
株価収益率	(倍)	32.81	29.63	44.78	19.69	14.18
配当性向	(%)	29.8	33.0	33.8	38.4	52.5
従業員数	(名)	969	1,155	1,365	1,506	1,617
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み))	(%) (%)	232.4 (89.2)	305.9 (102.3)	758.5 (118.5)	408.7 (112.5)	272.7 (101.8)
最高株価	(円)	2,099 (4,795)	2,573	6,750	6,260	5,370
最低株価	(円)	1,858 (1,646)	1,524	2,264	3,055	1,805

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第16期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しております。当制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

4. 2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第16期の1株当たり配当額は当該株式分割前、第17期は当該株式分割後の1株当たり配当額となります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高・最低株価は、2018年6月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

7. 第16期における株価については、株式分割(2016年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
2000年 1月	東京都新宿区においてインターネットを利用した求人求職情報サイトの企画・開発・提供並びにそのシステムの運営を目的としてエン・ジャパン株式会社を設立。 「[en]社会人の就職情報」(現「エン転職」)をオープン。
2月	人材紹介会社の集合サイト「[en]転職コンサルタント」(現「ミドルの転職」)をオープン。
7月	人材派遣会社の集合サイト「[en]派遣のお仕事情報」(現「エン派遣」)をオープン。
2001年 6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現・東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)市場)へ上場。
2003年10月	当社の求人広告に著作権が発生することが裁判で認められる(求人広告史上初)。
2004年 6月	株式会社日本ブレンセンターの会社分割により、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業を承継。
2006年 7月	中国北京の求人サイト運営会社「英才網聯(北京)科技有限公司」(現・連結子会社)に出資。
2009年10月	企業の従業員向け教育・集合研修サービス「エンカレッジ」を開始。
2010年 8月	人材紹介会社「ウォールストリートアソシエイツ株式会社」(現「エンワールド・ジャパン株式会社」)の株式を取得し、連結子会社化。
2011年11月	就職・転職に活かせる口コミサイト「カイシャの評判」をオープン。
2012年 6月	WEB/IT/ゲーム業界専門エンジニア・クリエイターのキャリア情報サイト「CAREER HACK」をオープン。
12月	女性の正社員転職情報サイト「[en]ウィメンズワーク」をオープン。
2013年 4月	ベトナム最大の求人サイト及び人材紹介を展開している「Navigos Group, Ltd.」及び「Navigos Group Vietnam Joint Stock Company」を連結子会社化。 人材紹介サービス「[en]PARTNER」(現「エン エージェント」)の本格サービス開始。
12月	タイの人材紹介会社「The Capstone Group Recruitment and Consulting (Thailand) Ltd.」(現「en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.」)を連結子会社化。
2014年 6月	インドの人材紹介会社「New Era India Consultancy Pvt. Ltd.」を連結子会社化。
2015年 7月	国内最大級のインターンシップサイト「キャリアバイト」を運営する「株式会社アイタンクジャパン」を連結子会社化。
10月	インターネットを利用した社員教育・研修サービス「エンカレッジオンライン」を開始。
11月	「[en]チャレンジ!はたらく」を、アルバイト求人サイト「エンバイト」にリニューアルオープン。
2016年 2月	オンライン結婚支援サービスを提供する「エン婚活株式会社」(現「エン婚活エージェント株式会社」)を設立。
8月	採用サイト作成・応募者管理・転職意向者へのスカウト機能を持つ採用支援ツール「engage(エンゲージ)」の提供開始。
2017年 4月	20代の若手ハイキャリア向け求人サイト「AMBI」をオープン。
10月	企業の採用業務を効率化する管理システム等を提供する「株式会社ゼクウ」を連結子会社化。
12月	従業員の離職リスク可視化ツール「HR OnBoard(HR オンボード)」のサービス提供を開始。
2018年 4月	LINE株式会社との共同出資による「LENSA株式会社」を設立。
6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。

年月	概要
2018年10月	転職求人情報サービス「LINEキャリア」サービス開始。
2019年3月	インドのIT人材派遣会社「Future Focus Infotech Pvt. Ltd.」の株式を取得し、連結子会社化。
7月	UI・UXデザインカンパニー「アウルス株式会社」の株式を取得し、連結子会社化。 日本国内で就業する外国人向け求人事業を展開する「株式会社JapanWork」の株式を取得し、連結子会社化。
2020年1月	国内最大級のフリーランスエンジニア・デザイナー向けの案件検索エンジンサイト「フリーランススタート」を運営する「株式会社 Brocante」の株式を取得し、連結子会社化。

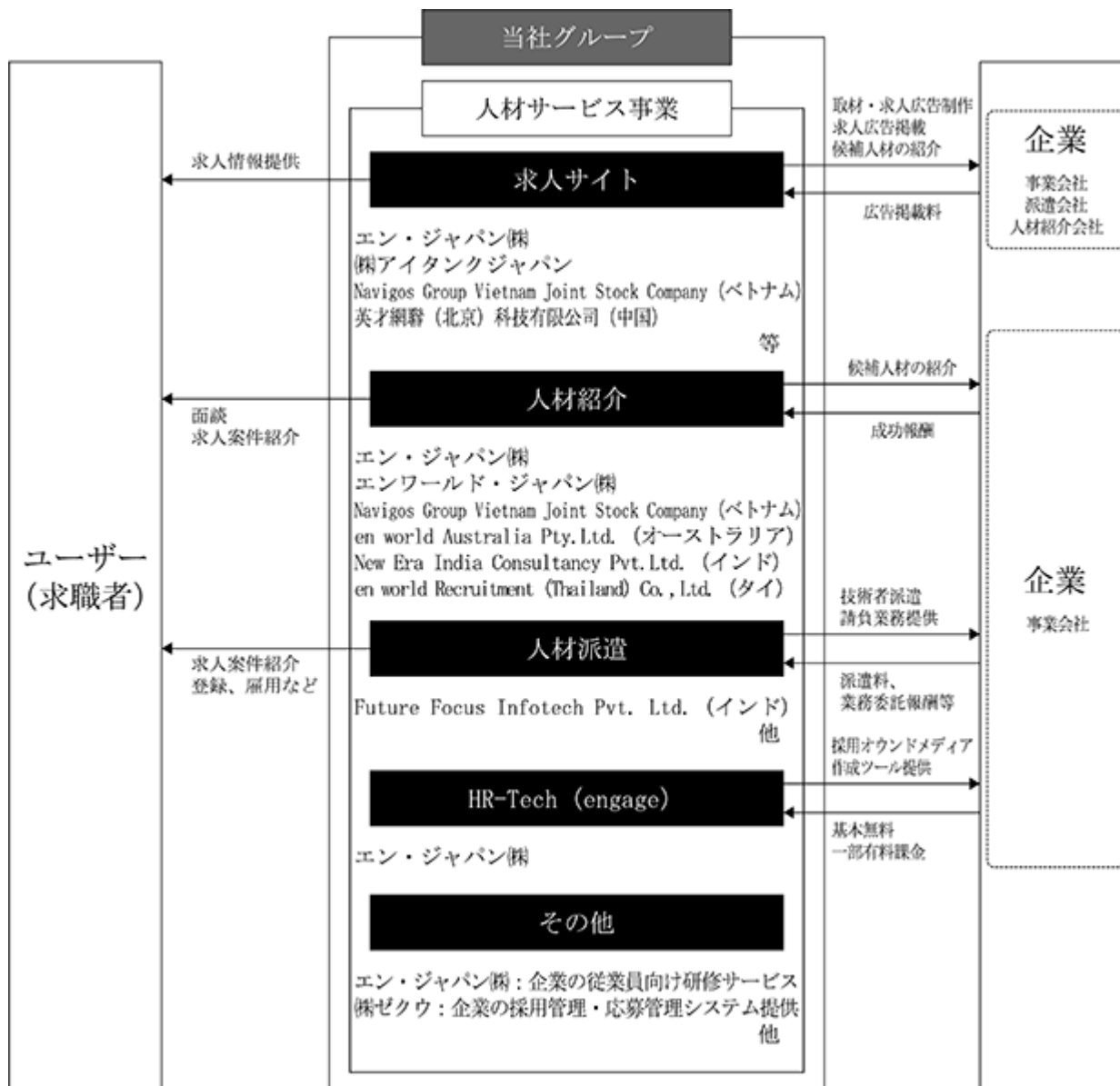
3 【事業の内容】

当社グループの報告セグメントは、「採用事業」と「教育・評価事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「人材サービス事業」の単一セグメントに変更しており、2020年3月31日現在、当社及び連結子会社20社によって構成されております。

人材サービス事業における主な提供サービス内容は次のとおりであります。

主なサービス名	サービス内容	事業主体
「エン転職」	総合転職情報サイト	エン・ジャパン(株)
「ミドルの転職」	人材紹介会社の集合サイト	
「AMBI」	若手ハイクラス向け求人サイト	
「エン派遣」	派遣会社の集合サイト	
「[en]ウィメンズワーク」	女性向け求人情報サイト	
「エンバイト」	アルバイト求人情報サイト	
「エン エージェント」	人材紹介	
「iroots」	新卒学生向けスカウトサービス	
企業の人材活躍を支援する各種サービスの提供		
人事制度、評価制度コンサルティング		
「キャリアバイト」	大学生向け長期実戦型インターンシップサイト	(株)アイタンクジャパン
「JapanWork」	日本国内在住の外国人向け求人チャットサービス	(株)JapanWork
「フリーランススタート」	フリーランスエンジニア案件検索エンジンサイト	(株)Brocante
「en world」	日本国内のグローバル企業向け人材紹介及び人材派遣	エンワールド・ジャパン(株)
	オーストラリアにおける人材紹介及び人材派遣	en world Australia Pty.Ltd
	タイにおける人材紹介	en world Recruitment(Thailand) Co.,Ltd..
「Vietnam Works」 「Navigos Search」	ベトナムにおける求人広告サイト及び人材紹介	Navigos Group Vietnam Joint Stock Company
「New Era India」	インドにおける人材紹介	New Era India Consultancy Pvt. Ltd.
「800HR」	中国における求人広告	英才網聯(北京)科技有限公司
インドにおけるIT人材派遣		Future Focus Infotech Pvt. Ltd.
採用管理システム・業務管理システムの提供		(株)ゼクウ

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) エンワールド・ ジャパン株式会社	東京都中央区	65百万円	人材紹介 人材派遣	100.0%	役員の兼任あり
(連結子会社) en-Asia Holdings Ltd. (注)1	中華人民共和国 香港特別行政区	443百万HKD	事業会社への投資	100.0%	役員の兼任あり
(連結子会社) Navigos Group, Ltd. (注)1、(注)2、(注)3	ベトナム社会主 義共和国 ホーチミン市	1百万USD	求人サイトの運営 人材紹介	100.0% (100.0%)	役員の兼任あり
(連結子会社) Future Focus Infotech Pvt,Ltd.	インド共和国 チェンナイ市	25百万INR	IT人材派遣	72.3% (72.3%)	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社であります。

2. Navigos Group, Ltd.の登記上の住所は、英領ヴァージン諸島であります。

3. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 上記の他連結子会社16社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. エンワールド・ジャパン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,453百万円
	経常利益	926百万円
	当期純利益	534百万円
	純資産額	3,178百万円
	総資産額	4,531百万円

7. Future Focus Infotech Pvt,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,220百万円
	経常利益	228百万円
	当期純利益	189百万円
	純資産額	575百万円
	総資産額	1,867百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
人材サービス事業	3,547

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員31名は含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
 3. 当社グループは、人材サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,617名	29歳8ヶ月	3年11ヶ月	4,704千円

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、他社への出向者33名及び臨時従業員19名は含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
 3. 平均年間給与は、1年以上継続して就業した従業員の給与、賞与及び基準外賃金の平均であります。
 4. 当社は、人材サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「入社後活躍」の実現のため、徹底的にユーザー（求職者）目線に立った質の高いサービスを提供するとともに、顧客企業に対し、採用だけではなく教育・評価サービスの提供まで一貫して行うことにより、差別化要素を持った事業の創出に努めております。これらの結果が、ユーザー及び顧客企業の評価に繋がり、当社サービスの利用が促進され、売上高及び利益の増加に結びつくと考えております。

当社グループが属する国内人材ビジネス市場の基本的な環境は、生産年齢人口の減少や産業構造の変化等による構造的な人手不足が存在しており、企業の採用需要は底堅い状況にあるものと認識しております。更に、若手層を中心とした転職の一般化や終身雇用制度を始めとした日本型雇用制度の急激な変化により、雇用の流動化が一層進み、国内人材ビジネス市場にプラスとなると考えております。

海外における人材ビジネス市場は、当社が注力するベトナム、インドともに主要先進国を上回る経済成長をしており、人口が多く平均年齢も若いことから、中長期的な人材ビジネスの成長期待が高いと考えております。また、国を問わずIT・テクノロジー分野の市場成長期待及び同分野の人材ニーズは高く、オフショア開発等を含めてベトナム、インドの成長期待は高いものとみております。

短期的には新型コロナウイルスによる経済活動の停止、顧客企業の業績悪化、景気後退及び採用活動の停滞等により、当社グループの業績に大きな影響があると見込まれます。しかしながら、国内においては、上記の構造的な人手不足要因等により、海外においては経済成長の回復に伴う採用活動の再開等により、新型コロナウイルス収束後は徐々に採用需要が戻るものと考えております。このため、回復局面において市場成長を上回るための人材やサービスの質と量を保つことが重要と捉えております。

当社はこのような状況を踏まえ、今後は求職者及び採用企業によるサービス利用の多様化とともに選別も進むものと考えております。このため、「入社後活躍」をゴールとし、従来から強みとしているユーザーファーストなサービスの更なる向上を図るとともに、顧客企業の採用成功及び採用人材の入社後活躍による顧客企業の業績貢献に繋げることで、模倣が困難な差別化要素を持ったサービスにしていまいります。

また、「engage」等によるテクノロジーサービスへのシフトを進めることで、当社が従来アプローチすることが難しかった地域や企業規模の顧客に対して、効率的にサービスを提供することが可能となります。これにより、求職者の選択肢も広がることから、「入社後活躍」をより多くの顧客企業・求職者に提供することを目指してまいります。

更に、国内外問わずデジタル領域や今後成長が期待される人材サービス・非人材サービス領域においてM&Aや出資を強化していく方針です。これにより、当社既存事業との連携強化を図ることや、成長が期待できる有望な領域において迅速な参入及び成長を図ることを目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 景気の変動と雇用情勢について

当社グループの事業は景気動向や雇用情勢等の影響を受けやすいものであり、当社グループの想定を超えた経済環境の変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与えうるリスクであると考えております。特に、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大は、国内外の経済環境に大きな変化をもたらすものであると考えております。

当社グループでは、この事態に対応すべく、従業員及び顧客企業の安全確保と感染拡大防止の観点を重視しながら、様々な対策を実施しております。従業員に対しては、2020年4月6日以降、全事業所において雇用形態を問わず、原則在宅勤務とし、その後も必要に応じたローテーション勤務とし、感染リスクの低減に努めております。また、以前から利用しておりましたオンライン商談システムを、「with コロナ」に適合した営業ツールとして、より一層活用してまいります。

一方で、新型コロナウイルスが、国内および海外主要各国において収束に向かわず、感染拡大が長期間にわたって続いた場合には、経済に与える影響がより深刻なものとなり、当社グループの業績にも影響を与える可能性があります。ただ、現時点ではその収束時期を予想することは極めて困難であり、当社の通期業績計画を合理的に算定することは極めて困難です。通期業績予想は、可能な状況になり次第、速やかに公表する事とします。

(2) 個人情報保護について

個人情報の外部漏洩はもちろん、不適切な利用、改ざん等の重大なトラブルの発生は、当社グループの業績に影響を与えうるリスクと考えております。

当社グループは、個人情報の管理を事業運営上の最重要事項と捉え、個人情報を取り扱う際の業務フローや権限、組織体制を明確にし、個人情報保護規程をはじめとした規程や規則等を制定しております。また、従業員を対象としたe-ラーニングなどの社内教育を通じて関連ルールを周知徹底し、個人情報保護法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、契約内容にかかわらず法的責任を課せられる危険性があります。あるいは、法的責任まで問われない場合でもブランドイメージが毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) M & Aについて

当社グループは事業拡大の一環としてM & A等を展開しており、今後も必要に応じて実施してまいります。ただし、M & A等は、将来予測を基に実施するものであり、不確実性が伴います。

当社グループでは、M & A等を実施する場合には、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細な事前調査・検討を行い、極力不確実性を排除するように努めております。しかしながら、M & A後に、偶発債務等の発生や事業環境の変化等により計画通りの事業展開を行えなかった場合は、のれんや関係会社株式の減損処理が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 内部管理体制の充実及び法令遵守について

当社グループは国内外において子会社、関係会社が増加しており、それに比例して不正行為等による法令違反の発生可能性が増加することが想定されます。

当社グループは、これらのリスクの低減のため、各種法令・ルールに則った規程等を制定するとともに、その遵守を担保するため、内部統制システムを整備しております。また、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、国内外を問わず、監査を通じて当社グループ全体における法令・ルール等の遵守状況の確認等を行っております。しかしながら、人的要因及び急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構

築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、業績に影響を与える可能性があります。また、内部統制に関する制度が完全にその機能を果たしたとしても、これらは違法行為のすべてを排除することを保証するものではなく、従業員による重大な過失、不正、その他の違法行為等が生じた場合には、訴訟や損害賠償等の発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 技術開発に伴うサービスの陳腐化について

インターネット関連事業は技術革新が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されております。当社グループ事業はインターネットと深く関わっており、競争力のあるサービスを提供し続けるためには、かかる新技術及び新サービスを適時に提供することが重要になります。

当社グループでは、ユーザーやクライアントから寄せられる様々なリクエストを吸い上げ、自社システムに反映することや、新技術を用いた質の高いサービスを提供するため、各企画部門が中心となり関係部署と協議の上、新規サービスを開発する体制をとっております。また、新技術を持ち当社サービスとシナジーが発揮できる企業と、業務資本提携やM&A等を実施することで、技術革新に積極的に対応しております。しかしながら、他社が極めて革新的な新サービスを開発し、かつこれに対抗するためのサービスの提供が遅れた場合には、業界内での競争力の低下を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(重要なりスク)

(1) 第三者との係争について

当社グループは、自らが事業を展開する国又は地域の法令等を遵守しておりますが、事業活動に関して重要な訴訟等が提起され、当社グループに不利な判断がなされた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 大規模自然災害、ネットワーク障害等について

当社グループの事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や電力供給の停止、通信障害等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの対象事業を営むことができなくなる可能性があります。また、何らかの原因で一時的な過負荷によって当社グループ又はインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが作動不能に陥ったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等の犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には当社グループに直接的損害が発生するほか、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至ったり、当社グループに対する訴訟や損害賠償請求等が発生することも想定されます。また、大規模なネットワーク障害、大地震等の災害が発生した場合、ユーザーにおける消費活動の萎縮などが生じえます。この場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 特有の法的規制等に係るものについて

当社グループは、自らが事業を展開する国又は地域の法令等を遵守する必要があります。また、一定の事業においては各国・地域の許認可等を取得する必要があります。

当社グループがこれら法令等の違反又は許認可等を失った場合には、対象事業を営むことができなくなる可能性があります。更に、将来当社グループに適用される法令等の新設又は改正、司法・行政解釈等の変更がある場合は、それに応じた体制整備を迫られ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外子会社について

当社グループの中には海外子会社がありますが、海外子会社の運営に際しては為替変動リスクがあるほか、各国及び各地域等の経済情勢、政治情勢、法規制、税制等の変化による影響や、ビジネス慣習の違い等、特有の業務上のリスクがあります。今後、当社グループ内に占める海外子会社の売上、利益の割合が増加し、各国及び各地域等の経済情勢等に変動があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、新規事業を開拓していく方針であります。実施にあたってはリスクを軽減するために必要な情報収集及び検討を実施しておりますが、不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業の展開が予想通りに進まない場合、また、新規事業への取り組みに付随したシステム投資・研究開発費・広告宣伝費・人件費等の追加的な支出が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 事業領域について

当社グループは、「人材採用・入社後活躍」を支援する企業としてこれまで培ってきたノウハウ及びブランド力を活用できる領域を中心に事業を推進しております。しかしながら、当該市場規模の縮小や成長鈍化、又は当社グループにおける各種サービスの競争力低下や価格下落等の要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 競合について

当社グループが事業を展開する市場では、各分野において多数の競合他社が存在しております。これらの競合他社が当社グループより低い価格で同水準のサービスを展開した場合や、個人ユーザーを取り込む斬新なサービスを提供した場合、当社グループのシェアが下がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人的資産について

当社グループが成長に向けて企業基盤を拡充するためには、営業体制の強化や技術開発が不可欠であると考えられていることから、優秀な人材の確保・育成には重点的に取り組んでおります。今後、更なる業容拡大を目指す上で、必要な人材を確保・育成できない場合や事業ノウハウを持った人材が社外へ流出した場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

また、人材の確保・育成が順調に進んだ場合でも、人件費、設備コスト等の固定費が当社グループの想定以上に増加した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) ストック・オプション制度による株式価値の希薄化について

当社グループはストック・オプション制度を採用しており、今後ストック・オプションが行使された場合には、株式価値が希薄化する可能性があります。

今後これらストック・オプションが行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が最大で0.30%希薄化する可能性があります。

(10) 検索エンジンへの対応について

インターネットユーザーの多くは、検索サイトを利用して必要な情報を入手しており、当社グループの各サービスにおいても、これら検索サイトから多くの利用者を集客しております。当社グループでは、担当部署を設け検索エンジンの仕様変更等に対応できる体制を整えております。しかしながら、今後、検索エンジン運営者における上位表示方針の変更やシステムトラブル等、何らかの要因によって検索結果の表示が当社グループにとって優位に働かない場合には、当社グループの集客効果は減退し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 特定の取引先業種との取引について

当社グループは特定業種に拘らず幅広い業種・職種を対象として営業活動を行っております。しかし、求人求職サービスの需要はその時々を経済情勢と密接な関係があり、特定の産業に偏るといった結果になることが予想されます。今後も幅広い業種・職種を対象として営業活動を展開する方針ですが、特定業種の好不況が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 広告宣伝活動について

広告宣伝活動は、一般に効果を予測することが困難であり、過大な広告宣伝費の支出は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループの事業拡大には、当社グループのブランド認知度を向上させることが重要であり、専門部署による適切な管理のもと、既存媒体を含めた広告宣伝活動を積極的に展開しております。しかしながら、広告宣伝活動の内容によっては費用の増大に繋がるリスクがあります。

(13) 知的財産権侵害等について

当社グループは、提供する各種サービスの名称等における商標権やコンテンツにおける著作権等、多数の知的財産権を保有しております。当社グループは、知的財産権における権利の保護、維持、取得を適正に行っておりますが、第三者との間で知的財産権に関する訴訟の当事者となる可能性があります。その結果、損害賠償等の費用が発生し、当社グループの事業遂行及び業績に影響を与える可能性があります。

逆に、第三者が当社グループのサービスと同一・類似の名称を無断で使用した場合には、ユーザーの誤謬を招いたり、当社グループの評判・信用が毀損され、業績に影響を与える可能性があります。

(14) 代表取締役への依存について

当社の代表取締役会長である越智通勝及び代表取締役社長である鈴木孝二は、当社グループの経営方針や事業

戦略全般の策定等、多方面において重要な役割を果たしております。当社グループは、代表取締役にも過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により代表取締役に不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、主に海外子会社の新規連結寄与及び国内の求人サイト並びに人材紹介の増加により、56,848百万円（前期比16.7%増）となりました。総費用は、海外の新規連結子会社の費用増及び中長期的な事業成長に向けた先行人員増に伴う人件費、HR-Tech事業におけるプロモーション費用の積極投下等により、45,843百万円（前期比23.7%増）となりました。

これらの結果、営業利益は11,005百万円（前期比5.6%減）、経常利益は11,057百万円（前期比6.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、7,125百万円（前期比12.5%減）となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）	当連結会計年度 （自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）	増減	増減率
売上高	48,733	56,848	8,115	16.7%
営業利益	11,661	11,005	655	5.6%
経常利益	11,834	11,057	776	6.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,144	7,125	1,018	12.5%

売上高

国内の求人サイトは、人材紹介会社向けサイト及び派遣会社向けサイトの伸長により、前連結会計年度を上回る売上高となりました。

国内の人材紹介は、主に子会社のエンワールド・ジャパン株式会社の伸長により、前連結会計年度を上回る売上高となりました。

海外事業は、インドのIT派遣会社 Future Focus Infotech社（以下FFI社）の新規連結化、注力国であるベトナムの伸長により、前連結会計年度を上回る売上高となりました。

HR-techは、当連結会計年度より「engage」の一部有料化を開始し、四半期毎に売上高が拡大いたしました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度比16.7%増の56,848百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、IT派遣事業を展開するFFI社の新規連結化に伴い、派遣人員の労務費及び業務委託費が増加したことから、前連結会計年度比123.2%増の10,451百万円と大幅な増加となりました。

販売費及び一般管理費は、中長期的な事業成長に向けた先行人員増に伴う人件費、これに関連した地代家賃及びサイト運用関連費用等が増加しました。また、広告宣伝費はHR-Tech事業において積極的な投資を行ったものの、国内求人サイトにおいて売上高に連動したコストコントロールを行った結果、微増となりました。

これらの結果、販売管理費及び一般管理費全体では、前連結会計年度比9.3%増の35,392百万円となりました。

営業利益

売上高が増加したものの、次年度以降の本格的な売上成長を目的として、人材紹介において先行投資となる人員増加を図ったこと、HR-techの「engage」にプロモーションを中心とした積極的な先行投資を行ったこと等により総費用の増加が上回ったことから、営業利益は前連結会計年度比5.6%減の11,005百万円となりました。

経常利益

営業利益が減少したこと、営業外費用として非連結子会社への貸付金に対し、貸倒引当金を計上したこと

等から、経常利益は前連結会計年度比6.6%減の11,057百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益が減少したこと、特別損失として投資有価証券の評価損を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比12.5%減の7,125百万円となりました

当社グループの報告セグメントは、「採用事業」と「教育・評価事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度より、「人材サービス事業」の単一セグメントに変更しております。このため、主要な事業の概況について、管理会計ベースの数値を用いて下記に記載いたします。

主要な事業の概況

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	増減	増減率
国内求人サイト	31,399	32,126	727	2.3%
国内人材紹介	11,152	11,878	726	6.5%
海外事業	4,635	10,745	6,110	131.8%
HR - Tech		475	475	
その他事業・子会社	2,021	2,113	91	4.5%

各事業の売上高合算と連結売上高との差異は、事業間調整及び連結調整等によるものであります。

(国内求人サイト)

「エン転職」は、当期の戦略方針に基づき、顧客企業に対する効果面の優位性を活かして、採用予算が大きい顧客企業内のシェアを拡大したことから、平均掲載単価の上昇に繋がりました。一方で、中小顧客企業においては、想定よりも競合企業による掲載期間延長及び価格割引が強まったことを受け、掲載件数が減少しました。第4四半期においては「engage」とのセット販売等により、掲載件数は回復基調となりましたが、通期の売上高は前年を若干下回りました。

人材紹介会社向け求人サイトは、「ミドルの転職」において、下期に景況感悪化懸念に伴い、顧客の人材紹介会社の成約数が弱まったものの、課金体系の変更及び顧客企業のサイト活用度の向上により、通期では順調な売上高の増加となりました。若手ハイキャリア向けサイト「AMBI」は、ブランド認知の向上及びターゲット会員・企業双方が順調に増加したことから、大幅な増収となりました。

派遣会社向け求人サイトは、「エン派遣」が大手派遣会社内における高いシェアを維持し、安定的な売上高成長、「エンバイト」が介護領域等の拡大による大幅な売上高成長となりました。

なお、各求人サイトともに3月から新型コロナウイルスの国内拡大による事業への影響を受けたものの、2020年3月期における業績影響は限定的でありました。

これらの結果、国内求人サイトの売上高は前期比2.3%増の32,126百万円となりました。

(国内人材紹介)

子会社のエンワールド・ジャパン株式会社は、期中に景気減速懸念からメーカーを中心とした顧客の需要減が見られたものの、他業界へのシフト等を進めていたことから第4四半期は再び増収へ転じました。

エン・ジャパンの人材紹介「エン エージェント」は、期初に増員した人員の業績貢献が高まったことや、組織・運用体制の構築が進んできたことから、第4四半期に反転増収となりました。

なお、両人材紹介サービスともに3月から新型コロナウイルスの国内拡大による事業への影響を受けたものの、2020年3月期における業績影響は限定的でありました。

これらの結果、国内人材紹介の売上高は前期比6.5%増の11,878百万円となりました。

(海外事業)

海外事業は、非注力国において前期を下回る売上高となったものの、注力国であるベトナム及びインドは、通期で想定を上回る売上高となり、好調に推移いたしました。また、インドにおいては当連結会計年度よりIT派遣事業を展開するFFI社の業績が反映されております。

なお、海外子会社は3ヶ月遅れて業績を取り込んでいるため、新型コロナウイルスによる、2020年3月期の業績影響はありません。

これらの結果、海外事業の売上高は前期比131.8%増の10,745百万円となりました。

(HR-Tech)

人事・採用プラットフォームの「engage」は、積極的なプロモーション活動を行ったことにより、利用社数は27万社(2020年3月現在)と順調に増加いたしました。また、2019年4月より開始した有料プランは、有料利用社数が順調に増加したこと、応募数の増加施策が奏功したことから売上高は前四半期比で116.4%増の大幅増収となり、通期の売上高は475百万円となりました。

なお、「engage」は新規サービスであり、新型コロナウイルスによる業績影響を比較分析することが困難ですが、上述の通り四半期売上高は順調に増加しており、影響は無かったと判断しております。

(新型コロナウイルスによる当社業績への影響)

2020年3月期においては、新型コロナウイルスによる当社業績への影響は限定的でありました。

次期、2021年3月期の現時点における当社見通しは下記の通りです。

短期的には新型コロナウイルスに起因した顧客企業の採用需要減少や採用の見合わせにより、当社業績は大きな影響を受けることが想定されます。構造的な人手不足要因等により、コロナ収束後は徐々に採用需要が回復するものとみっておりますが、新型コロナウイルスに関しては、その収束時期を予想することは極めて困難であり、現時点で当社の通期業績計画を合理的に算定することも極めて困難であります。

以上のことから、直近の動向を踏まえて、第1四半期連結会計期間のみの業績予想を開示することが最も適切であると判断いたしました。第1四半期連結会計期間の売上高は10,000百万円(前年同期比27.3%)、営業利益は115百万円(前年同期比96.0%)、経常利益は142百万円(前年同期比95.1%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3百万円(前年同期比99.8%)を予想しております。

売上高については、国内求人サイトが前年同期比44%程度の減収、国内人材紹介が前年同期比10%程度の減収、海外子会社が前年同期比20%程度の減収を想定しております。これらは主に新型コロナウイルスに起因した、経済活動の停止による企業の採用ニーズ減少及び採用プロセス長期化が影響しております。HR-Techに関しては前年同期比約8倍の増収を想定しております。

費用に関しては、売上高の状況及び広告効率の改善により、広告宣伝費や業務委託費等の変動費を中心に抑制を図りますが、業務委託費関連の本格的なコスト削減は、第2四半期連結会計期間からとなる予定です。

以上のことから、第1四半期連結会計期間においては、売上高の減少に対する費用の減少は限定的であり、営業利益は大幅な減益を想定しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループの主たるサービスは、求人サイトの運営及び人材紹介であるため、生産に該当する事項がありません。よって、生産実績に関する記載はしていません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
人材サービス事業	56,630	+16.4	7,205	2.9

- (注) 1. 当社グループの事業は単一セグメントであります。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 関係会社間取引については相殺消去をしております。
 4. 派遣形態は、サービスの提供量に応じて対価を得るため受注実績には含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
人材サービス事業	56,848	+16.7

- (注) 1. 当社グループの事業は単一セグメントであります。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,043百万円増加し、51,896百万円となりました。

このうち流動資産は190百万円減少し、37,065百万円となりました。これは現金及び預金が328百万円減少し、貸倒引当金が112百万円増加したこと等によるものであります。また、固定資産は2,234百万円増加し、14,830百万円となりました。これは、投資有価証券が988百万円、のれんが382百万円、ソフトウェアが281百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ1,137百万円減少し、13,247百万円となりました。このうち流動負債は1,511百万円減少し、11,762百万円となりました。これは未払金が1,228百万円、未払法人税等が189百万円減少したこと等によるものであります。また、固定負債は374百万円増加し、1,485百万円となりました。これはリース債務が224百万円、長期未払金が146百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3,181百万円増加し、38,648百万円となりました。これは利益剰余金が4,092百万円、資本剰余金が594百万円増加したものの、自己株式が1,457百万円増加したこと等によるものであります。

なお、当社グループでは各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成していません。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べて1,175百万円減少し、28,766百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、8,044百万円のプラス（前連結会計年度は10,680百万円のプラス）となりました。これは、税金等調整前当期純利益10,608百万円、法人税等の支払額3,599百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、4,127百万円のマイナス（前連結会計年度は4,556百万円のマイナス）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出1,590百万円、投資有価証券の取得による支出1,459百万円、定期預金の預入による支出1,111百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、5,036百万円のマイナス（前連結会計年度は2,237百万円のマイナス）となりました。これは、配当金の支払額3,012百万円、自己株式の取得による支出1,586百万円があったこと等によるものであります。

当社グループでは、主として営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約（極度額1,000百万円）を締結しておりますが、当連結会計年度末日における借入実行残高はございません。

上記に加え、取引銀行1行とコミットメントライン契約（極度額5,000百万円）を当連結会計年度末日後に締結しております。

なお、重要な設備の新設等の計画はございません。

財務方針

当社グループは、財務の安全性を担保した上で中長期的な利益成長の観点から、事業ステージに応じた適切な投資を図りつつ、M&Aや出資など戦略的な投資も行っていくことを基本方針としております。これとともに、株主の皆様への還元を重要な施策と捉えていることから、「配当性向50%」を基本方針としております。また、財務状況、戦略投資の進捗状況及び株式市場動向等を総合的に踏まえ、自己株式の取得を適宜検討いたします。

なお、今後の景気動向及び業績動向により、上述の財務方針は変更される場合もございます。

資金使途

主に人件費及び広告宣伝費を中心とした運転資金、法人税の支払い、配当金の支払いに資金を充当しております。また、テクノロジー分野を中心としたM&A及び出資を強化する方針に基づき、資金を充当しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業用資産等について継続的に収支

の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っており、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

投資有価証券及び関係会社株式

当社グループでは、その他有価証券のうち、取得原価に比べ時価又は実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される場合を除き、減損処理を行っております。

時価のあるものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに株価の推移、市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業績の推移等を総合的に勘案し、回復可能性を判断しております。

時価のないものについては、発行会社の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

経営者は、回復可能性の判断が適切なものであると判断しておりますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落又は投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各社、各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されております。

経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社、各納税主体の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額1,757百万円の投資を実施いたしました。主な投資内容につきましては、各サイトのサービス拡充のための投資として人材サービス事業において実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在における設備及び従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	器具及び 備品	ソフトウェア 等	合計	
本社他 (東京都新宿区他)	全セグメント	事務所設備 Webサイト等	320	63	3,255	3,638	1,617

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア等」は、無形固定資産の「ソフトウェア」及び「その他」に含まれるソフトウェア仮勘定であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 主要な設備の建物については、全て賃借建物にかかわる内装設備等であります。年間賃借料は796百万円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,200,000
合計	187,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,716,000	49,716,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
合計	49,716,000	49,716,000		

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 執行役員 3 従業員 12(注)1
新株予約権の数(個)	558(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 111,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2015年7月1日～2033年6月30日(注)3、4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 943 資本組入額 472
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数については、付与対象者からの権利放棄及び人事異動により、2020年5月31日現在において、取締役3名、執行役員3名及び従業員7名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
ただし、新株予約権を割り当てる日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。
3. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。
権利行使期間：2018年7月1日から2033年6月30日
行使条件：新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。
新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。
なお、上記及びの条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。
4. 当社は、2017年9月29日付で、当該新株予約権の保有者である全ての取締役、執行役員及び従業員(退任した者及び退職した者を除きます)との間で割当契約書の変更を行い、権利行使期間については、上記(注)3.から下記に変更されております。
権利行使期間：2020年7月1日から2033年6月30日
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる、再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記、新株予約権の取得条項に準じて決定する。
以下の、
又はの議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
上記にかかわらず、新株予約権者は、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
(ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

決議年月日	2016年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 7(注)1
新株予約権の数(個)	50(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年9月1日～2033年6月30日(注)3、4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,784 資本組入額 892
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数については、付与対象者からの権利放棄及び人事異動により、2020年5月31日現在において、執行役員2名及び従業員3名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
ただし、新株予約権を割り当てる日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡ってこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。
3. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。
権利行使期間：2018年7月1日から2033年6月30日
行使条件：新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。
新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。
なお、上記及びの条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。
4. 当社は2017年9月29日付で、当該新株予約権の保有者である全ての従業員(退職した者を除きます)との間で割当契約書の変更を行い、権利行使期間については、上記(注)3.から下記に変更されております。
権利行使期間：2021年7月1日から2033年6月30日
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる、再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を

乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記、新株予約権の取得条項に準じて決定する。
以下の 、 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
上記にかかわらず、新株予約権者は、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
(ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年前日までに地位喪失日を迎えなかった場合
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない

決議年月日	2017年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 32 (注) 1
新株予約権の数(個)	148 [146] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,800 [14,600] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年9月30日～2033年6月30日(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,897 資本組入額 1,949
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当日の翌日から5年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数については、付与対象者からの権利放棄及び人事異動により、2020年5月31日現在において、執行役員1名及び従業員27名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

3. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

権利行使期間：2022年7月1日から2033年6月30日

行使条件：新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。

新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記及びの条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる、再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記、新株予約権の取得条項に準じて決定する。
以下の 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
新株予約権者は、割当日の翌日から5年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
上記にかかわらず、新株予約権者は、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
(ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

決議年月日	2018年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 11(注)1
新株予約権の数(個)	39[38](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,900[3,800](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年9月1日～2033年6月30日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,883 資本組入額 2,442
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当日の翌日から5年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 付与対象者の区分及び人数については、付与対象者からの権利放棄により、2020年5月31日現在において、従業員9名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

3. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

権利行使期間：2023年7月1日から2033年6月30日

行使条件：新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。

新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記及びの条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる。再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記、新株予約権の取得条項に準じて決定する。
以下の 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
新株予約権者は、割当日の翌日から5年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
上記にかかわらず、新株予約権者は、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
(ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月31日 (注1)		24,858,000		1,194	289	2,008
2016年4月1日 (注2)	24,858,000	49,716,000		1,194		2,008
2020年1月20日 (注3)		49,716,000		1,194	492	2,500

- (注) 1. 株式会社アイタンクジャパンを完全子会社とする株式交換により、資本準備金が増加しております。
2. 株式分割(1:2)による増加であります。
3. 株式会社Brocanteを完全子会社とする株式交換により、資本準備金が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		33	29	93	204	4	6,001	6,364	
所有株式数 (単元)		112,776	9,820	75,834	180,822	12	117,829	497,093	
所有株式数 の割合(%)		22.69	1.98	15.26	36.38	0.00	23.70	100.00	

- (注) 1. 自己株式の4,451,919株は、「金融機関」に23,972単元、「個人その他」に20,547単元、「単元未満株式の状況」に19株が含まれております。「金融機関」の23,972単元は、2020年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
越智 通勝	東京都港区	4,383,900	9.69
一般財団法人エン人材教育財団	東京都新宿区舟町4番4号	3,060,000	6.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,916,000	6.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,382,200	5.26
有限会社えん企画	東京都新宿区舟町4番4号	2,184,800	4.83
有限会社エムオー総研	東京都港区白金台五丁目12番3号	2,160,000	4.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常 任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15 番1号)	1,580,878	3.49
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式 会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区2丁目15番1号)	1,563,179	3.45
越智 明之	大阪府大阪市北区	1,475,200	3.26
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P. (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目 11番1号)	1,278,200	2.82
合計		22,984,357	50.78

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,451,919株ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には、2020年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する2,397,200株を含めております。

2. 2019年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社並びにアセットマネジメントOne株式会社並びにアセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が、2018年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,399,000	4.83
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	9,200	0.02
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	973,200	1.96
アセットマネジメントOneイン ターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	27,800	0.06
合計		3,409,200	6.86

3. 2019年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド (Mondrian Investment Partners Limited) が、2019年2月19日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド (Mondrian Investment Partners Limited)	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グ レシャム・ストリート10、5階	2,655,100	5.34

4. 2019年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社が、2019年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目 5番12号	772,400	1.55
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6 番6号	1,729,400	3.48
合計		2,501,800	5.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 4,451,900	23,972	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,257,400	452,574	(注)2
単元未満株式	普通株式 6,700		(注)3
発行済株式総数	49,716,000		
総株主の議決権		476,546	

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が2,054,700株及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する2,397,200株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号	2,054,700	2,397,200	4,451,900	8.95
合計		2,054,700	2,397,200	4,451,900	8.95

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目 8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

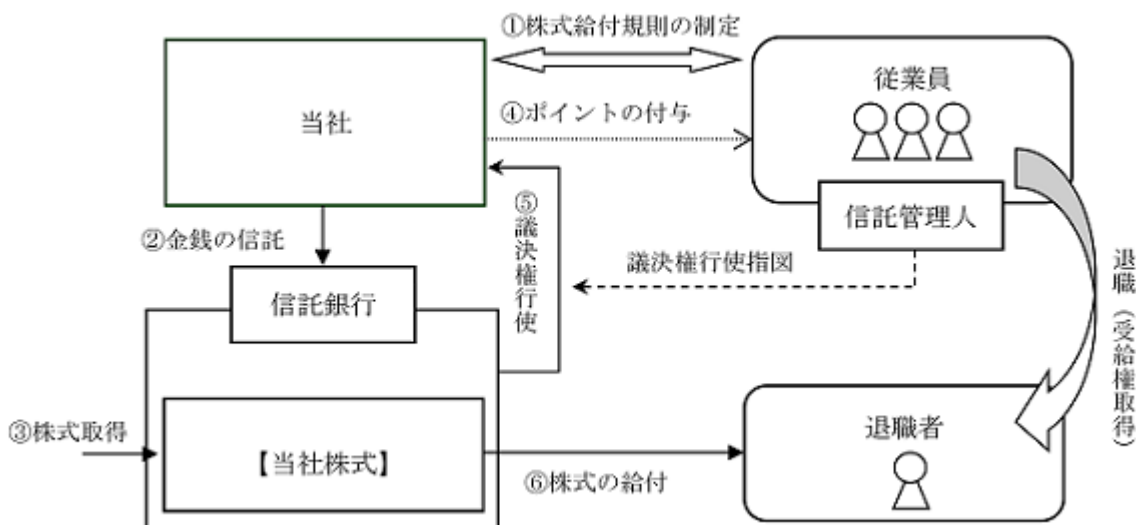
当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」という）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規則に基づき、当社の従業員にポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

退職者に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規則」を制定します。

当社は、「株式給付規則」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規則」に基づき従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

2020年3月31日現在における資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式数は、2,397,200株であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の全ての従業員であります。なお、当該従業員には、嘱託、日々雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まれません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

会社法第165条第2項による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
会社法第370条(取締役会決議に代わる書面決議(2020年2月12日))に基づく決議状況 (取得期間2020年2月13日～2020年4月30日)	500,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	500,000	1,586
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
会社法第370条(取締役会決議に代わる書面決議(2020年3月25日))に基づく決議状況 (取得期間2020年4月1日～2020年4月30日)	500,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	496,200	1,000
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	45	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	123,710	100		
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	34,800	28		
保有自己株式数	2,054,719		2,054,719	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 当事業年度における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式2,397,200株は含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式2,397,200株は含めておりません。
4. 当事業年度における、その他(他社株式取得の対価としての自己株式の処分)は、株式会社JapanWorkの株式取得に伴い、2019年7月12日付で実施した他社株式取得の対価の一部としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な利益成長の観点から、事業ステージに応じた適切な投資を図りつつ、M&Aや出資など戦略的な投資を行っていくことを基本方針としております。これとともに、株主の皆様への還元を重要な施策と捉えていることから、「配当性向50%」を基本方針としております。

上記方針に則り、2020年3月期の配当金につきましては、配当性向50%である1株当たり74円80銭の配当を実施することに決定いたしました。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会	3,565	74.8

2. 当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日とし、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、その事業を通じて、株主やクライアント等様々なステークホルダーをはじめ、広く社会に役立つ存在でありたいと考えております。そのために、当社グループ全体として経営環境の変化に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置づけており、当社グループの健全な成長のため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、公正な経営システム作りに取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しております。監査役は監査役会において定められた監査の方針及び業務分担に従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な監査業務について協議するとともに、監査体制の充実を図っております。監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行の適法性を監査するとともに、取締役の職務執行状況についての監査を行っております。監査役会は、常勤社外監査役 大戸正彦、社外監査役 吉田篤生、社外監査役 大谷直樹で構成されております。

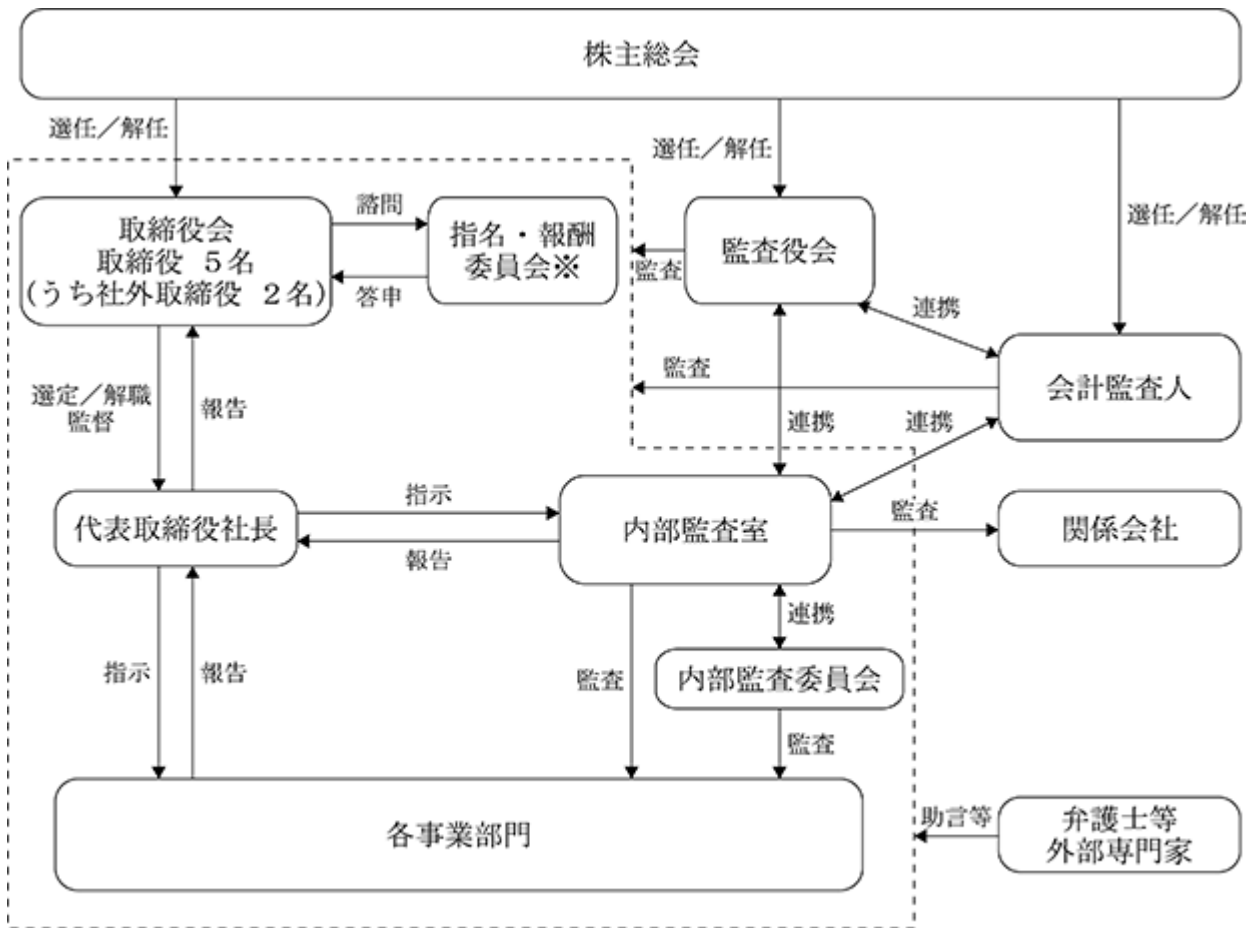
取締役会は取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけ、毎月1回開催しております。また、必要に応じ臨時の取締役会を随時開催し、職務執行状況を監視しております。取締役会は、各事業部門及び会社全体の業績の進捗状況を監督するとともに、事業運営における重要事項を審議し対応策を決定しております。取締役会は、代表取締役会長 越智通勝、代表取締役社長 鈴木孝二、取締役 河合恩、社外取締役 井垣太介、社外取締役 村上佳代で構成されております。

なお、取締役の人事・報酬に係る取締役会の独立性・客観性を一層強化することを目的として、2020年4月24日付で取締役会の諮問機関として社外役員を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会を設置しました。当該委員会設置以降、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

また、当社は、戦略的な意思決定機能及び業務執行機能の強化により、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は、代表取締役会長 越智通勝、代表取締役社長 鈴木孝二、取締役兼ブランド企画室長 河合恩、デジタルプロダクト開発本部長 寺田輝之、管理本部長 玉井伯樹、中途求人メディア事業部長 岩崎拓央、人材紹介事業部長 沼山祥史の7名であります。

会計監査人といたしましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査役会と連携して監査を行っております。特に高度な経営判断を要する場合には、弁護士、税理士等、外部専門家の意見を聴取し対応しております。

(ロ) コーポレート・ガバナンス体制の模式図



※2020年4月24日設置。

(八) 当該体制を採用する理由

当社は、経営に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を持った常勤社外監査役及び専門的な知識・経験を有する社外監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しており、これらにより当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の体制を選択しています。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針を定めており、今後も、経営の適法性及び効率性の確保、並びに経営を阻害する可能性のあるリスクに対する管理に努めるとともに、激変する環境の変化に対処できるよう、経営体制の整備充実を図ってまいります。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、日々の業務遂行に係るリスクについては、各部門責任者が一括してこれを予測して計測するとともに、予防に努めております。また、各事業部門に係るリスクについては、取締役会又は代表取締役社長に報告され、迅速かつ適切な措置を講じております。

有事においては、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家と連携し、迅速な対応により、損害の拡大を防止し、これを最小限に留める体制を構築いたします。

また、当社は反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とし、万一、反社会的勢力から何らかの接触を受けたときは、ただちに警察・弁護士等と連携をとり、組織的に対処します。

(ハ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社及び関連会社（以下、「関係会社」といいます）の管理は、当社「関係会社管理規程」に従い、管理部門が総括管理し、各関係部門が連携して行っております。同規程に基づき、一定の事項については当社の取締役会決議を求め、又は取締役会及び関係部門への報告を義務付けております。内部監査室及び内部監査委員会は当社における内部監査と同様に、主要な関係会社に対しても内部監査を行い、また、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえて改善を促します。

(ニ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の求めにより、監査役がその職務を補助すべき使用人が要請された場合は、取締役は、監査役の職務を補助すべき使用人として適切な人材を配置します。この者は、監査役の指示のもと、自らあるいは関連部門と連携して、監査対象の調査・分析・報告を行い、必要に応じて監査役を補佐して実査を行います。

(ホ) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人につき、人事評価・人事異動・懲戒処分に処する場合には、人事担当責任者は事前に監査役会に報告するとともに、必要がある場合には、監査役会の承認を得るものとします。

また、当該使用人に対する指揮命令は監査役が行います。

(ヘ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告をした者がそれを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役又は使用人は、法令に定める事項や全社的に重大な影響を及ぼす事項に加え、監査役の求めに応じて、内部監査の実施状況、個人情報の保護管理状況及びその内容等を速やかに報告しております。

また、当社は役員・使用人に対して、会社の方針、事業活動等が法令・規則又は社内規則・方針に違反している（もしくは違反のおそれがある）と確信する場合、その旨を速やかに報告することを奨励しております。

監査役に対する報告であるか否かにかかわらず、当社はかかる報告を行った者を公正に取り扱い、一切の報復措置を許容しない体制を構築し、維持しております。

(ト) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れる環境を提供しております。

(チ) 責任限定契約

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める額としております。

(リ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を、定款に定めております。

(ヌ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ル) 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(自己の株式の取得の決定機関)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(ロ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数(株)
代表取締役会長 代表取締役会長執行役員	越智通勝	1951年1月18日	1983年8月 株式会社日本ブレンセンター設立、 代表取締役(現任) 2000年1月 当社設立 2000年7月 当社代表取締役 2008年6月 当社代表取締役会長 2015年4月 当社代表取締役会長執行役員(現任)	(注)3	4,383,900
代表取締役社長 代表取締役社長執行役員	鈴木孝二	1971年1月3日	1995年4月 株式会社日本ブレンセンター入社 2000年1月 当社取締役 2008年6月 当社代表取締役社長 2010年9月 ウォールストリートアソシエイツ株式 会社(現「エンワールド・ジャパン株 式会社」)取締役 2013年4月 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company 取締役 2015年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2017年3月 エンワールド・ジャパン株式会社代表 取締役会長(現任) 2020年4月 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company 取締役会長(現任)	(注)3	62,600
取締役 取締役執行役員 ブランド企画室長	河合恩	1963年4月12日	1990年1月 株式会社日本ブレンセンター入社 2005年3月 当社取締役 2013年4月 当社ブランド企画室長(現任) 2015年4月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	59,000
取締役	井垣太介	1973年5月4日	2001年10月 弁護士登録 北浜法律事務所入所 2008年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2013年6月 弁護士法人西村あさひ法律事務所法人 社員弁護士(現任) 2018年6月 U Tグループ株式会社社外取締役(現 任) 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	村上佳代	1967年9月16日	1990年9月 エージー株式会社入社 1996年12月 有限会社KMコネット設立 2001年5月 ネットイヤーグループ株式会社入社 2007年3月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社入社 2012年9月 楽天株式会社入社 2013年9月 P.G.C.D.ジャパン株式会社入社 2014年3月 グロービス経営大学院経営学修士課程 修了 2016年10月 株式会社シナプス入社 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	大戸正彦	1954年5月1日	1978年4月 日本テレビ放送網株式会社入社 2009年6月 株式会社静岡第一テレビ取締役 2013年6月 同社常務取締役 2016年6月 株式会社DIプロ代表取締役社長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	吉田篤生	1947年10月10日	1974年12月 税理士登録 1975年7月 吉田篤生会計事務所所長(現任) 2000年6月 東映アニメーション株式会社特別顧問 2004年6月 同社取締役 2008年6月 同社顧問 2011年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科特別招聘教授 2015年6月 一般財団法人全日本剣道連盟監事(現任) 2017年3月 一般社団法人商事信託活用支援機構理事(現任) 2018年4月 慶應義塾大学大学院SDM研究所顧問(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	大谷直樹	1974年5月27日	1999年4月 弁護士登録 飯沼総合法律事務所入所 2001年10月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 2007年7月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2008年1月 同社ディレクター 2009年2月 株式会社コスモスライフ(現大和ライフネクスト株式会社)社外取締役 2010年5月 株式会社エムケーキャピタルマネジメント(現株式会社イデラキャピタルマネジメント)社外取締役 2011年12月 ミニット・アジア・パシフィック株式会社社外取締役 2015年2月 日本企業経営パートナーズ法律事務所代表弁護士 2015年6月 株式会社マイスターエンジニアリング社外取締役(現任) 2016年4月 株式会社リヴァンプ執行役員兼CIO 2017年10月 株式会社イーグルリテイリング社外取締役 2018年2月 JPインベストメント株式会社バイアウト投資部長(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	
合計					4,505,500

- (注) 1. 取締役の井垣太介及び村上佳代の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大戸正彦、吉田篤生及び大谷直樹の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の越智通勝、鈴木孝二、河合恩、井垣太介及び村上佳代の各氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の大戸正彦氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の吉田篤生氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の大谷直樹氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
大槻智之	1972年4月1日	1994年4月 大槻経営労務管理事務所(現「社会保険労務士法人大槻経営労務管理事務所」)入所 2006年1月 社会保険労務士登録 同所銀座支社長 2011年1月 同所統括局長 2013年12月 株式会社オオツキM 代表取締役(現任) OTSUKI M SINGAPORE PTE,LTD.代表取締役 2016年7月 社会保険労務士法人大槻経営労務管理事務所 代表社員(現任) 2019年6月 東京都社会保険労務士会理事(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8. 当社は、戦略的な意思決定機能及び業務執行機能の強化により、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、上記の取締役を兼務する執行役員3名に加え、取締役を兼務しない執行役員が4名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

地位	氏名	職名
執行役員	寺田輝之	デジタルプロダクト開発本部長
執行役員	玉井伯樹	管理本部長
執行役員	岩崎拓央	中途求人メディア事業部長
執行役員	沼山祥史	人材紹介事業部長

社外役員の状況

社外取締役は2名、社外監査役は3名選任しております。

社外取締役の井垣太介氏は、当社の事業内容に精通しており、弁護士及び社外役員としての職務経験を活かし、俯瞰的な視点から経営に参画していただくため、選任いたしました。

社外取締役の村上佳代氏は、WEBマーケティングに関連した広い見識を有しており、かつ、女性ならではの視点を活かし、ダイバーシティ・マネジメントの推進へ貢献していただくため、選任いたしました。

社外監査役の大戸正彦氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を当社の監査体制に活かしていただくため、選任いたしました。

社外監査役の吉田篤生氏は、税理士の資格を有しており、専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、選任いたしました。

社外監査役の大谷直樹氏は、企業経営やPE投資に対して豊富な経験を持ち、かつ、弁護士としての高い見識を有することから、専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、選任いたしました。

いずれの社外取締役及び社外監査役においても、当社との間に人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係について、記載を要する特段の事項はありません。また、村上佳代、大戸正彦、吉田篤生及び大谷直樹の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、当社における社外役員の独立性の判断基準は下記と定め、以下の基準に該当した場合は、当社にとって十分な独立性が無いものと判断しております。

1. 役員本人が、現在及び過去10年間に於いて次に該当するもの

当社又は当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」という）にて勤務経験（業務執行者（*1）であることを含む。）がある者

当社の大株主（株式の10%以上の株式を保有している者）又はその者が法人であれば当該法人の業務執行者若しくは監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）に就任していた者

2. 役員本人が、現在及び過去3年間に於いて、次に該当するもの

当社グループの主要な取引先（*2）又はその業務執行者

当社グループを主要な取引先（*3）とする者又はその業務執行者

当社グループの主要な借入先（*4）又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（*5）

当社グループの会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

当社グループから多額の寄付を得ている者（*6）又はその業務執行者

3. 役員本人の二親等以内の親族が上記1又は2に該当するもの（重要な者（*7）に限る）

*1：取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる役員または使用人

*2：直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社グループ売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える取引先

*3：直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループに対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者

*4：直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの借入額が当社連結総資産合計の2%を超える借入先

*5：直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの報酬の合計額が1,000万円を超える者

*6：直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が1,000万円を超える寄付先

*7：取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者を重要な者とする。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査役会に参加し監査役と積極的に意見交換をしております。

監査役会は社外監査役3名で構成され、監査役監査を行うとともに内部監査部門及び会計監査人と積極的に意見交換を行う等連携を図っております。なお、社外監査役の監査における相互連携状況等については、「(3)監査の状況」の内容もご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は社外監査役3名により構成されております。また、社外監査役のうち1名は税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
大戸 正彦	10	10
吉田 篤生	12	12
井垣 太介	12	12

監査役会における主な検討事項は、監査方針、実施事項及び実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針のもと、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な営業所における業務及び財産の状況の調査等により、取締役の業務執行の監査を行っております。また、各監査役は、定期的に経営者とのコミュニケーションの場を設けるとともに、会計監査人の監査の実施状況報告を受け、内部監査室と連携することにより、実効的な監査を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄である内部監査室が担当しております。内部監査室は当社「内部監査規程」及び年次の内部監査計画書に基づき、10名程度からなる内部監査委員会を組織し、経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図ることを目的として、定期的に内部監査を行っております。内部監査委員会は、これらの監査結果について、監査役及び会計監査人と積極的に意見交換を行うなど連携を図っております。また、内部監査報告書については、内部監査室長から代表取締役社長へ提出しております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

2000年12月期以降の20年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員 志村さやか氏	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 香山良氏	EY新日本有限責任監査法人

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選定を行っております。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。評価については、監査役会は「会計監査人の評価に関する基準」を定めており、この基準に基づき、会計監査人との意見交換や監査実施状況等の確認を通じて、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人から品質管理に関する概要書を受領し、監査の品質及び監査体制、独立性について確認を行っております。

その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33	2	32	8
連結子会社				
計	33	2	32	8

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務等を委託し、報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条1項以外の業務である新収益認識基準の適用に関する助言業務等を委託し、報酬を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークErnst & Youngのメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			3	
連結子会社	2		1	2
計	2		4	2

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務を委託し、報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を総合的に勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容及び会計監査の職務執行状況を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社における役員の報酬等は、社内取締役については定期同額給与（固定報酬）と株式報酬型ストック・オプション（業績連動報酬）、社外取締役及び監査役については定期同額給与（固定報酬）により構成されております。また、取締役の報酬については社内取締役3名及び社外取締役2名で協議を行い社外取締役の承認を得たうえで決定しており、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。当事業年度の報酬等の額についても上記過程を経ており、当該方針は取締役会及び監査役会で決定しております。

なお、取締役の人事・報酬等に係る取締役会の独立性・客観性を一層強化することを目的として、2020年4月24日付で、取締役会の諮問機関として社外役員を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会を設置いたしました。当該委員会設置以後、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

当社の役員の報酬等に関しては、2008年3月27日開催の株主総会で、取締役の報酬限度額を固定報酬年間総額200百万円以内、監査役の報酬限度額を固定報酬年間総額30百万円以内と決議しており、更に2014年6月25日開催の株主総会で、社内取締役の報酬として株式報酬型ストック・オプションの付与を年間総額100百万円以内と決議しております。業績連動報酬である株式報酬型ストック・オプションについては、株主の皆様と株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みであり、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置付けております。株式報酬型ストック・オプションの1株当たりの行使価額は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、株式報酬型ストック・オプションの付与から5年経過後、業績目標等を達成した場合で、在任中のみ行使が可能となっており、退任後の行使はできない仕組みとなっております。株式報酬型ストック・オプションに係る指標は、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向から判断し、「売上高」「営業利益」の2指標を選択しており、具体的な数値目標については、中期経営計画を参考に決定しております。なお、当事業年度までに付与された株式報酬型ストック・オプションに係る新株予約権の数は、2018年3月期までの実績により確定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	84	80	4	-	3
社外取締役	4	4	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	2	2	-	-	1
社外監査役	8	8	-	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
金額に重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資に対する効果が長期利殖や売買目的であるものについては保有目的が純投資目的であると区分し、協業による事業シナジーや企業価値の向上であるものについては保有目的が純投資目的以外であると区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断される株式を政策的に保有しております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、定期的に保有銘柄毎に継続保有の意義を精査し、保有先企業との取引状況や保有先企業の財務状況等を把握した上で、投資対効果や保有に伴うリスク等を総合的に勘案し、保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	1,993
非上場株式以外の株式	2	261

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	1,278	主に事業連携の強化及び新規事業領域の開拓・サービス価値向上をはかるため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
HRnet Group Limited.	4,204,300 138	4,204,300 266	安定的な協力・協業体制を維持・強化して企業価値向上に資するため。	無
株式会社ハウテレビジョン	100,000 123	100,000 400	安定的な協力・協業体制を維持・強化して企業価値向上に資するため。	無

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、当社保有の政策保有株式について、長期的視点での事業に係る定性的な観点、及び配当収益その他の経済的合理性等を総合的に勘案し、取締役会において保有の合理性を検証しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	30	1	30
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,409	28,081
受取手形及び売掛金	5,614	5,736
有価証券	2,000	2,047
仕掛品	-	22
貯蔵品	22	20
その他	1,268	1,329
貸倒引当金	59	171
流動資産合計	37,255	37,065
固定資産		
有形固定資産		
建物	854	873
減価償却累計額	502	510
建物(純額)	352	362
車両運搬具	28	28
減価償却累計額	24	21
車両運搬具(純額)	4	6
器具及び備品	943	1,074
減価償却累計額	642	804
器具及び備品(純額)	301	269
リース資産	3	416
減価償却累計額	2	94
リース資産(純額)	1	322
建設仮勘定	60	59
有形固定資産合計	719	1,021
無形固定資産		
ソフトウェア	2,641	2,923
のれん	3,412	3,795
その他	803	993
無形固定資産合計	6,858	7,712
投資その他の資産		
投資有価証券	1,968	2,957
長期貸付金	830	828
繰延税金資産	905	855
関係会社株式	46	46
その他	1,514	1,654
貸倒引当金	248	246
投資その他の資産合計	5,018	6,096
固定資産合計	12,596	14,830
資産合計	49,852	51,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	126	475
リース債務	0	113
未払金	5,340	4,112
未払法人税等	2,072	1,883
賞与引当金	1,117	1,192
役員賞与引当金	7	2
前受金	2,642	2,620
その他	1,965	1,361
流動負債合計	13,274	11,762
固定負債		
リース債務	0	225
繰延税金負債	181	124
株式給付引当金	310	388
資産除去債務	279	268
長期未払金	327	474
その他	12	4
固定負債合計	1,111	1,485
負債合計	14,385	13,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,194	1,194
資本剰余金	538	1,133
利益剰余金	35,496	39,588
自己株式	2,795	4,253
株主資本合計	34,434	37,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	7
為替換算調整勘定	372	126
その他の包括利益累計額合計	340	119
新株予約権	136	154
非支配株主持分	555	710
純資産合計	35,466	38,648
負債純資産合計	49,852	51,896

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	48,733	56,848
売上原価	4,682	10,451
売上総利益	44,051	46,397
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,709	10,892
給料及び手当	7,637	8,704
賞与	1,812	1,852
その他	12,230	13,942
販売費及び一般管理費合計	32,389	35,392
営業利益	11,661	11,005
営業外収益		
受取利息	65	87
受取配当金	10	11
投資事業組合運用益	37	25
為替差益	23	-
雑収入	47	21
営業外収益合計	183	146
営業外費用		
為替差損	-	11
貸倒引当金繰入額	-	55
雑損失	10	27
営業外費用合計	10	94
経常利益	11,834	11,057
特別利益		
保険解約返戻金	-	90
投資有価証券売却益	55	-
固定資産売却益	1 1	1 23
特別利益合計	57	113
特別損失		
固定資産除却損	2 1	2 0
関係会社株式評価損	-	9
関係会社株式売却損	33	-
投資有価証券評価損	-	515
減損損失	4 65	-
子会社整理損	-	37
のれん償却額	3 102	-
特別損失合計	202	563
税金等調整前当期純利益	11,689	10,608
法人税、住民税及び事業税	3,449	3,384
法人税等調整額	58	35
法人税等合計	3,390	3,349
当期純利益	8,299	7,258
非支配株主に帰属する当期純利益	155	132
親会社株主に帰属する当期純利益	8,144	7,125

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	8,299	7,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	24
為替換算調整勘定	32	245
その他の包括利益合計	15	220
包括利益	8,284	7,038
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,141	6,905
非支配株主に係る包括利益	143	133

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,194	224	29,579	2,880	28,118	49	392	343	123	42	28,626
当期変動額											
剰余金の配当			2,227		2,227						2,227
親会社株主に帰属する当期純利益			8,144		8,144						8,144
自己株式の取得				0	0						0
自己株式の処分		314		85	399						399
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						17	20	3	13	512	523
当期変動額合計	-	314	5,917	85	6,316	17	20	3	13	512	6,839
当期末残高	1,194	538	35,496	2,795	34,434	31	372	340	136	555	35,466

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,194	538	35,496	2,795	34,434	31	372	340	136	555	35,466
当期変動額											
剰余金の配当			3,014		3,014						3,014
親会社株主に帰属する当期純利益			7,125		7,125						7,125
自己株式の取得				1,586	1,586						1,586
自己株式の処分		112		28	140						140
連結範囲の変動			19		19						19
株式交換による変動		492		100	593						593
連結子会社の増資による持分の増減		10			10						10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						24	245	220	17	155	47
当期変動額合計	-	594	4,092	1,457	3,229	24	245	220	17	155	3,181
当期末残高	1,194	1,133	39,588	4,253	37,663	7	126	119	154	710	38,648

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,689	10,608
減価償却費	1,148	1,289
のれん償却額	450	475
保険解約返戻金	-	90
減損損失	65	-
貸倒損失	-	55
子会社整理損	-	37
貸倒引当金の増減額(は減少)	49	111
賞与引当金の増減額(は減少)	207	74
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	2
受取利息及び受取配当金	75	99
支払利息	-	20
為替差損益(は益)	23	11
投資事業組合運用損益(は益)	37	25
投資有価証券評価損益(は益)	-	515
投資有価証券売却損益(は益)	55	-
関係会社株式評価損益(は益)	-	9
関係会社株式売却損益(は益)	33	-
固定資産売却損益(は益)	1	23
固定資産除却損	1	0
売上債権の増減額(は増加)	135	134
仕入債務の増減額(は減少)	15	360
未払金の増減額(は減少)	675	1,343
前受金の増減額(は減少)	443	15
その他	66	259
小計	13,990	11,581
利息及び配当金の受取額	75	67
利息の支払額	-	20
法人税等の支払額	3,400	3,599
法人税等の還付額	14	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,680	8,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		466		1,111
定期預金の払戻による収入		-		236
有形固定資産の取得による支出		235		167
有形固定資産の売却による収入		-		24
無形固定資産の取得による支出		1,266		1,590
無形固定資産の売却による収入		-		60
投資有価証券の取得による支出		1,145		1,459
投資有価証券の売却及び償還による収入		6		16
関係会社株式の取得による支出		-		10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	1,187	2	185
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2	13	2	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		21		-
敷金及び保証金の差入による支出		156		161
敷金及び保証金の回収による収入		19		77
保険積立金の積立による支出		17		6
保険積立金の解約による収入		-		192
貸付けによる支出		157		55
その他の収入		13		3
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,556		4,127
財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		0		1,586
長期借入金の返済による支出		-		332
配当金の支払額		2,226		3,012
非支配株主への配当金の支払額		86		103
リース債務の返済による支出		7		0
非支配株主からの払込みによる収入		98		-
その他の支出		14		-
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,237		5,036
現金及び現金同等物に係る換算差額		94		42
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		3,792		1,163
現金及び現金同等物の期首残高		25,505		29,942
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		643		-
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）		-		12
現金及び現金同等物の期末残高	1	29,942	1	28,766

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

エンワールド・ジャパン株式会社
en-Asia Holdings Ltd.
en world Australia Pty. Ltd.
Navigos Group, Ltd.
Navigos Group Vietnam Joint Stock Company
Nhan Luc Viet Development&Education Company Limited
VIET RESOURCES TRAINING COMPANY LIMITED
en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.
en Holdings (Thailand) Ltd.
New Era India Consultancy Pvt. Ltd.
Future Focus Infotech Pvt. Ltd.
Future Focus Infotech FZE
Focus America INC
英才網聯(北京)科技有限公司
株式会社アイタンクジャパン
株式会社ゼクウ
LENSA株式会社
アウルス株式会社
株式会社JapanWork
株式会社Brocante

当連結会計年度より、当社は新たに株式会社JapanWorkの株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。これに加えて、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社Brocanteを株式交換完全子会社とする株式交換により完全子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、連結子会社であるNhan Luc Viet Development&Education Company LimitedはVIET RESOURCES TRAINING COMPANY LIMITEDの株式を取得し、子会社化いたしました。これに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

なお、VIET RESOURCES TRAINING COMPANY LIMITED及び株式会社Brocanteはそれぞれ2019年12月末日、2020年3月末日をみなし取得日としており、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社Insight Tech 他6社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 -社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社Insight Tech 他7社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社	決算日
Navigos Group, Ltd.	12月31日 (注) 1
Navigos Group Vietnam Joint Stock Company	12月31日 (注) 1
en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.	12月31日 (注) 1
英才網聯(北京)科技有限公司	12月31日 (注) 1
アウルス株式会社	1月31日 (注) 1
株式会社JapanWork	4月30日 (注) 2
株式会社Brocante	9月30日 (注) 3
Nhan Luc Viet Development&Education Company Limited	12月31日 (注) 1
VIET RESOURCES TRAINING COMPANY LIMITED	12月31日 (注) 1

(注) 1. 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(注) 2. 連結財務諸表の作成に当たっては、1月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(注) 3. 連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

イ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～25年

器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)は、性質に応じて利用可能期間を2年から5年と見込んでおります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

子会社の役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規則に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(株式交換によるアウルス株式会社の完全子会社化)

当社は、2019年2月22日に、2021年1月31日から同年8月31日までの日を効力発生日とする、当社を株式交換完全親会社、アウルス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換の実施に係る基本合意をアウルス株式会社の株主と締結しました。

(株式交換による株式会社JapanWorkの完全子会社化)

当社は、2019年6月20日に、2022年5月1日から同年9月30日までの日を効力発生日とする、当社を株式交換完全親会社、株式会社JapanWorkを株式交換完全子会社とする株式交換の実施に係る基本合意を株式会社JapanWorkの株主と締結しました。

(株式給付信託J-E S O Pについて)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規則に基づき、当社の従業員にポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

退職者に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,397百万円、2,397,200株、当連結会計年度1,397百万円、2,397,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、当連結会計年度におけるのれんの減損評価や繰延税金資産の回収可能性の評価等においては、

後述の仮定を置いて会計上の見積りを行っております。

2021年3月期は、新型コロナウイルスによる経済活動の停止、顧客企業の業績悪化、景気後退及び採用活動の停滞等により、足元では当社グループの売上が減少しております。一方で、2021年3月期後半には新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かい、2022年3月期以降は、国内外の経済環境の回復に伴う採用活動の再開等により、また国内においては構造的な人手不足要因等もあって、徐々に採用需要が回復する仮定を置いております。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づき当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	1,000百万円	1,000百万円

担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	121百万円	- 百万円
受取手形及び売掛金	863百万円	- 百万円
流動資産その他	602百万円	- 百万円
建物	8百万円	- 百万円
車両運搬具	1百万円	- 百万円
器具及び備品	15百万円	- 百万円
建設仮勘定	52百万円	- 百万円
ソフトウェア	1百万円	- 百万円
固定資産その他	28百万円	- 百万円
計	1,694百万円	- 百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債 その他 (短期借入金)	249百万円	- 百万円
計	249百万円	- 百万円

なお、上記につきましては、連結子会社Future Focus Infotech Pvt . Ltd . に関するものであります。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	23百万円
器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
計	1百万円	23百万円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
器具及び備品	0百万円	- 百万円
ソフトウェア	0百万円	- 百万円
計	1百万円	0百万円

3 のれん償却額の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、連結子会社の個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことに伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号)第32項に従って、連結子会社に係るのれん102百万円を一時償却しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識をした資産グループの概要

用途	種類	場所
採用事業	建物付属設備 器具及び備品 ソフトウェア	東京都新宿区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部事業方針の転換に伴い、使用しなくなる資産について減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物付属設備	34百万円
器具及び備品	4 百万円
ソフトウェア	26百万円

(4) 資産グルーピング方法

当社グループは、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。

(5) 回収可能性の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は他へ転用や

売却が困難であることから0円としております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	24百万円	1百万円
組替調整額	- 百万円	37百万円
税効果調整前	24百万円	35百万円
税効果額	7百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	17百万円	24百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	32百万円	245百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
その他の包括利益合計	15百万円	220百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,716,000	-	-	49,716,000
合計	49,716,000	-	-	49,716,000
自己株式				
普通株式(注)	4,215,803	81	105,500	4,110,384
合計	4,215,803	81	105,500	4,110,384

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、それぞれ2,399,000株、2,397,200株含まれております。
2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 自己株式の減少は、自己株式の処分及び信託が保有する自社の株式の減少によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会 計年度期 首	増加	減少	当連結会 計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権						136
合計							136

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,227	46.5	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金111百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,014	62.8	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金150百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	49,716,000	-	-	49,716,000
合計	49,716,000	-	-	49,716,000
自己株式				
普通株式(注)	4,110,384	500,045	158,510	4,451,919
合計	4,110,384	500,045	158,510	4,451,919

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、それぞれ2,397,200株含まれております。
2. 自己株式の増加は、取締役会決議に代わる書面決議に基づく自己株式の取得による増加及び単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 自己株式の減少は、株式会社Brocanteの完全子会社化に係る株式交換及び第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会 計年度期 首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					154
合計						154

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,014	62.8	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金150百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,565	74.8	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金179百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	28,409百万円	28,081百万円
有価証券勘定のうち現金同等物に該当する残高	2,000百万円	2,047百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	467百万円	1,361百万円
現金及び現金同等物	29,942百万円	28,766百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにFuture Focus Infotech Pvt. Ltd.及び同社の子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,586百万円
固定資産	111百万円
流動負債	1,296百万円
固定負債	1百万円
のれん	1,012百万円
為替換算調整勘定	9百万円
非支配株主持分	113百万円
株式の取得価額	1,308百万円
現金及び現金同等物	121百万円
差引:取得のための支出	1,187百万円

株式の取得により新たにアウルス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための収入(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	27百万円
固定資産	2百万円
流動負債	13百万円
固定負債	11百万円
のれん	397百万円
非支配株主持分	2百万円
株式の取得価額	400百万円
自己株式の処分額	398百万円
現金及び現金同等物	15百万円
差引:取得のための収入	13百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により株式会社JapanWorkを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	150百万円
固定資産	0百万円
流動負債	8百万円
固定負債	166百万円
のれん	254百万円
<hr/>	
株式の取得価額	229百万円
自己株式の処分額	140百万円
新規取得連結子会社への貸付金	150百万円
現金及び現金同等物	147百万円
差引：取得のための支出	90百万円

株式の取得により株式会社Brocanteを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と当社取得のための収入(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	25百万円
固定資産	0百万円
流動負債	4百万円
固定負債	2百万円
のれん	574百万円
<hr/>	
株式の取得価額	593百万円
株式交換による株式の交付額	593百万円
現金及び現金同等物	9百万円
差引：取得のための収入	9百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として建物及び器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、余裕資金をもって行い、主に相当期間内に換金可能で安全性の高い金融商品により運用しております。一部デリバティブを組んだ複合金融商品を保有しておりますが、予めリスクの許容程度を設定し、その範囲内での運用に限定しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の中に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場を把握し、為替の変動リスクを管理しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理等の方法により管理するとともに、回収遅延債権については毎月の回収会議で報告され個別に対応する体制としております。

有価証券は、主に合同運用の金銭信託及び債券であり、流動性リスクと発行体の信用リスクに晒されておりますが、短期間、安全性の高い格付のものに限定することにより、リスクを僅少化しております。

投資有価証券のうち、株式及び投資事業有限責任組合等への出資は、発行体や投資先企業の事業リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、一部の外貨建投資事業組合は為替の変動リスクにも晒されております。これらについては、定期的に発行体や投資事業有限責任組合等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直す等の方法により管理しております。

また、デリバティブを組んだ複合金融商品（他社株転換可能債）は、信用リスク、流動性リスク及び価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクは、投資時に発行体を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、運用期間中は対象銘柄の株価動向等及び取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。

なお、デリバティブ取引（外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引）は、信用リスク及び価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクは、契約の締結相手を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、契約期間中は取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。

更に、外貨建債券及び外国投資信託については、発行体や投資先企業の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに加え、為替の変動リスクにも晒されております。これらについては、発行体や投資先を安全性の高い金融機関を中心とし、時価や発行体の格付の変化、為替動向等の金融情勢を継続的に確認することにより管理しております。なお、外国投資信託は為替ヘッジを行い、為替の変動リスクは軽減されております。

長期貸付金は、主に非連結子会社に対するもので、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2をご参照ください。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,409	28,409	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	5,614 59		
	5,555	5,555	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,266	2,266	-
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(2)	830 245		
	585	580	5
資産計	36,816	36,811	5
(1) 買掛金	126	126	-
(2) 未払金	5,340	5,340	-
(3) 未払法人税等	2,072	2,072	-
負債計	7,539	7,539	-
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	-
ヘッジ会計が適用されているもの			-
デリバティブ取引計	(3)	(3)	-

(1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,081	28,081	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	5,736 171		
	5,565	5,565	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,308	2,308	-
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(2)	828 245		
	583	579	3
資産計	36,537	36,534	3
(1) 買掛金	475	475	-
(2) 未払金	4,112	4,112	-
(3) 未払法人税等	1,883	1,883	-
負債計	6,471	6,471	-
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(-)	(-)	-
ヘッジ会計が適用されているもの			-
デリバティブ取引計	(-)	(-)	-

(1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価のうち、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

債券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価額によっております。また、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場の株式及び債券等	1,215	2,023
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への投資	486	673
関係会社株式	46	46

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について72百万円、関係会社株式について9百万円の減損処理を行っております。

(注) 3 . 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	28,409	-	-	-
受取手形及び売掛金()	5,555	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000	-	-	-
長期貸付金	-	830	-	-
合計	35,964	830	-	-

() 受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を計上している59百万円は上記に含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	28,081	-	-	-
受取手形及び売掛金()	5,565	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	-	828	-	-
合計	33,646	828	-	-

() 受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を計上している171百万円は上記に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項は有りません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	266百万円	304百万円	37百万円
債券	-	-	-
その他	2,000百万円	2,000百万円	-
小計	2,266百万円	2,304百万円	37百万円
合計	2,266百万円	2,304百万円	37百万円

当連結会計年度(2020年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	261百万円	704百万円	443百万円
債券	-	-	-
その他	2,047百万円	2,047百万円	-
小計	2,308百万円	2,751百万円	443百万円
合計	2,308百万円	2,751百万円	443百万円

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	56百万円	55百万円	- 百万円
債券	- 百万円	- 百万円	- 百万円
その他	- 百万円	- 百万円	- 百万円
合計	56百万円	55百万円	- 百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について515百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	50	-	46	3
合計		50	-	46	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価		
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	13百万円	17百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月29日	2016年7月22日	2017年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 3名 当社従業員 12名	当社従業員 7名	当社従業員 32名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 169,200株 (注)2	普通株式 15,400株	普通株式 18,300株
付与日	2015年6月30日	2016年8月31日	2017年9月29日
権利確定条件	新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、割当日の翌日から5年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間			
権利行使期間	2015年7月1日 ～2033年6月30日 (注)3、4	2016年9月1日 ～2033年6月30日 (注)5、6	2017年9月30日 ～2033年6月30日 (注)7

会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 6,900株
付与日	2018年8月31日
権利確定条件	新株予約権者は、割当日の翌日から5年を経過した日又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	
権利行使期間	2018年9月1日 ～2033年6月30日 (注)8

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

権利行使期間：2018年7月1日から2033年6月30日

行使条件：新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。

新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記及びの条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。

4. 当社は、2017年9月29日付で、当該新株予約権の保有者である全ての取締役、執行役員及び従業員(退任した者及び退職した者を除きます)との間で割当契約書の変更を行い、権利行使期間については、上記(注)3. から下記に変更されております。

権利行使期間：2020年7月1日から2033年6月30日

5. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

権利行使期間：2018年7月1日から2033年6月30日

行使条件： 新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。

新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記 及び の条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。

6. 当社は、2017年9月29日付で、当該新株予約権の保有者である全ての従業員（退職した者を除きます）との間で割当契約書の変更を行い、権利行使期間については、上記（注）5. から下記に変更されております。

権利行使期間：2021年7月1日から2033年6月30日

7. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

権利行使期間：2022年7月1日から2033年6月30日

行使条件： 新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。

新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記 及び の条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。

8. 割当契約書により、権利行使期間及び行使条件については、下記のとおり変更されております。

権利行使期間：2023年7月1日から2033年6月30日

行使条件： 新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし当社都合により当社又は当社の関係会社以外の役員又は従業員になった場合、権利行使を認める。

新株予約権者が、個々に設定されている業績目標等を達成することを要する。

なお、上記 及び の条件の詳細及びその他の条件は割当契約書に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社(注)	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月29日	2016年7月22日	2017年8月25日	2018年7月27日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	121,400	10,000	16,200	6,200
付与				
失効	9,800		1,400	2,300
権利確定				
未確定残	111,600	10,000	14,800	3,900
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

(注) 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社(注)	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年5月29日	2016年7月22日	2017年8月25日	2018年7月27日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	942	1,783	3,896	4,882

(注) 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	333百万円	371百万円
関係会社株式評価損	80百万円	83百万円
貸倒引当金	162百万円	119百万円
未払事業税	113百万円	88百万円
資産除去債務	86百万円	83百万円
投資有価証券評価損	58百万円	80百万円
株式給付引当金	95百万円	118百万円
減価償却費	61百万円	39百万円
その他	369百万円	288百万円
繰延税金資産 小計	1,361百万円	1,274百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	422百万円	393百万円
評価性引当額小計	422百万円	393百万円
繰延税金資産合計	938百万円	880百万円

(注)ただし、株式評価損等スケジュールリング不能差異についてはその実現時期が明確ではないため、評価性引当として計上しております。

繰延税金負債

企業結合により識別された無形資産	181百万円	124百万円
資産除去債務に対応する除去費用	33百万円	25百万円
繰延税金負債 合計	214百万円	150百万円
繰延税金資産の純額	724百万円	730百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
のれんの償却額	1.18%	1.37%
評価性引当額の増減	0.17%	0.19%
所得拡大促進税制特別税額控除	1.42%	- %
連結子会社の適用税率差異	0.55%	1.01%
その他	0.66%	0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.00%	31.57%

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2019年3月11日に行われたアウルス株式会社との企業結合、及び2019年3月19日に行われたFuture Focus Infotech Pvt. Ltd.との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の見直しを行った結果、前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社JapanWork (以下、JW社)

事業の内容 : 外国人向け求人事業

企業結合を行った主な理由

当社は、転職者向けの求人情報サイトの運営・人材紹介を中心に、「人材採用・入社後活躍」の支援事業を展開しており、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画では、新たな成長戦略としてテクノロジー分野におけるM&A強化を掲げております。

今回子会社化するJW社は、外国人向け求人一括検索サイト"JapanWork"を運営しており、企業と外国人のやりとりを代行するチャットコンシェルジュサービスを2018年12月より開始しました。このサービスは、テクノロジーを活用することで、採用担当者の負担を減らす効果だけでなく、言葉の壁がある外国人労働者の採用成功率向上にも寄与しております。その結果、サービス開始直後より清掃や工場系派遣企業を中心に顧客を拡大させております。

当社は、この度のJW社の子会社化により、外国人労働者事業を通じた当社顧客企業への更なる価値提供・事業成長に貢献することによって、企業価値の向上へ繋げてまいります。

企業結合日

2019年7月12日

企業結合の法的形式

現金及び第三者割当による自己株式を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び第三者割当による自己株式を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年8月1日から2020年1月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	88百万円
	自己株式	140百万円
取得原価		229百万円

(4) 主要な取得関連費用及び金額

アドバイザーに対する報酬等 5百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

254百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	150百万円
固定資産	0百万円
資産合計	150百万円
流動負債	8百万円
固定負債	166百万円
負債合計	175百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社Brocante (以下、Brocante社)

事業の内容 : フリーランス向け事業

企業結合を行った主な理由

当社は、求人情報サイトの運営・人材紹介・教育評価を中心に、「人材採用・入社後活躍」の支援事業を展開しております。2022年3月期を最終年度とする中期経営計画では、新たな成長戦略としてテクノロジー分野におけるM & A強化を掲げております。また、新規事業領域としてフリーランスのマネジメントツールである「pasture (パスチャー)」をはじめとしたフリーランス向け事業の展開を図っております。

今回子会社化するBrocante社は、国内最大級のフリーランスエンジニア・デザイナー向けのIT案件サイト「フリーランススタート」を運営しております。当サイトは、9万件を超えるフリーランスエージェントの案件情報をまとめて検索・エントリーすることができ、多くのフリーランスエンジニアに利用頂いていることから、2018年のサービス開始より順調に成長しております。

IT領域を中心としたフリーランス向け事業は、働き方の多様化により今後も規模拡大が見込まれる市場であり、当社においても有望な新規事業領域であります。

この度Brocante社の子会社化によりフリーランス向け事業の成長スピードを速めることで、新規事業領域における収益向上に繋げてまいります。

企業結合日

2020年1月20日

企業結合の法的形式

当社を完全親会社、Brocante社を完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が本株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2020年3月31日としていることから貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書については被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	自己株式	593百万円
取得原価		593百万円

(4) 株式会社の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

エン・ジャパン株式会社の普通株式1株 : Brocante社の普通株式0.41株

株式交換比率の算定方法

実施したデューデリジェンスの結果を踏まえ、当社及びBrocante社の双方から独立した第三者評価機関による株式価値算定を参考に、Brocante社と個別に協議の上算定しております。

交付した株式数

123,710株

(5) 主要な取得関連費用及び金額

アドバイザーに対する報酬等 3百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

574百万円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	25百万円
固定資産	0百万円
資産合計	25百万円
流動負債	4百万円
固定負債	2百万円
負債合計	6百万円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項) 」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは、「採用事業」と「教育・評価事業」に区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「人材サービス事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度に「教育・評価事業」に区分されている連結子会社でありました株式会社シーベースの全株式を売却したことにより、「教育・評価事業」の売上高及び利益の重要性が乏しくなり、また、当社グループの事業展開、経営資源配分、経営管理体制の実態などの観点から、「採用事業」と「教育・評価事業」は一体的な事業と捉えることが合理的であり、事業セグメントについて再検討した結果、「人材サービス事業」として単一セグメントで管理していくことが相応しいと判断したことによるものであります。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項) 」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	合計
44,087	4,645	48,733

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	合計
454	265	719

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	合計
46,103	10,744	56,848

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	合計
461	560	1,021

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	762円51銭	834円74銭
1株当たり当期純利益金額	178円97銭	156円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	178円46銭	155円77銭

(注) 1. 株主資本において、自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度2,398,675株、当連結会計年度2,397,200株であり、また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度2,397,200株、当連結会計年度2,397,200株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,144	7,125
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,144	7,125
普通株式の期中平均株式数(株)	45,506,446	45,610,589
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	131,817	136,729
(うち新株予約権(株))	(131,817)	(136,729)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月25日付の取締役会決議に代わる書面決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は長期的な企業価値の向上を目的とし、採用支援を中心とした人材ビジネスを国内外において運営しております。人材ビジネスは、比較的景気による影響を受けやすい事業であり、過去の景気後退時に当社事業も大きな影響を受けております。

しかしながら、過去の大きな景気後退時においても、概ね1年半から2年程度で人材ビジネスは回復に向かう傾向であること、現在及び今後の日本は過去に例のない構造的な労働力不足であることから、長期的な観点では、人材ビジネスが成長産業であることに変わりはないと認識しております。

このような中、新型コロナウイルスの拡大による実体経済への影響リスクから、株式市場を中心に本格的な景気後退を懸念する動きが見られております。当社事業においても、今後業績面への影響が見込まれるものの、過

去と比較して費用の変動費化等の対策を行ってきております。これにより、可能な限り利益の確保に努めるとともに、従業員の雇用維持により、景気回復時の市場成長に遅れを取らない体制を整えることが重要と考えております。

以上のことから、当社は長期的な観点では現段階で自己株式を取得することが効率的な株主還元につながると認識し、自己株式の取得を実施いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 1.1%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 : 2020年4月1日~2020年4月30日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
- (6) その他 : 上記、取締役会決議に代わる書面決議に基づき、2020年4月1日から2020年4月24日までに、当社普通株式496,200株を1,000百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	306	-	11.0	
1年以内に返済予定のリース債務	0	113	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	225	-	2021年1月31日～ 2023年10月15日
合計	307	338		

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	106	101	17	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,763	28,204	41,904	56,848
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,892	6,164	8,133	10,608
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,917	4,108	5,483	7,125
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.05	90.06	120.17	156.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.05	48.00	30.12	36.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,724	21,208
受取手形	3	3
売掛金	3,478	3,529
有価証券	2,000	2,000
貯蔵品	17	16
前払費用	302	375
その他	119	181
貸倒引当金	18	27
流動資産合計	28,628	27,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	311	320
器具及び備品	91	63
リース資産	1	0
建設仮勘定	-	4
有形固定資産合計	404	388
無形固定資産		
商標権	8	10
ソフトウェア	2,535	2,791
その他	187	464
無形固定資産合計	2,731	3,266
投資その他の資産		
投資有価証券	1,968	2,957
関係会社株式	9,672	10,495
長期貸付金	1,364	1,765
破産更生債権等	9	1
繰延税金資産	635	636
その他	1,081	1,187
貸倒引当金	512	362
投資その他の資産合計	14,220	16,682
固定資産合計	17,357	20,337
資産合計	45,986	47,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	125	155
リース債務	0	0
未払金	3,987	3,086
未払費用	224	184
未払法人税等	1,608	1,557
前受金	2,017	1,860
預り金	35	36
前受収益	2	2
賞与引当金	695	756
その他	536	345
流動負債合計	9,235	7,986
固定負債		
長期借入金	500	500
リース債務	0	-
長期未払金	319	466
株式給付引当金	310	388
資産除去債務	247	231
固定負債合計	1,377	1,587
負債合計	10,612	9,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,194	1,194
資本剰余金		
資本準備金	2,008	2,500
その他資本剰余金	314	426
資本剰余金合計	2,322	2,927
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	32,546	36,035
利益剰余金合計	34,546	38,035
自己株式	2,795	4,253
株主資本合計	35,268	37,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	7
評価・換算差額等合計	31	7
新株予約権	136	154
純資産合計	35,373	38,051
負債純資産合計	45,986	47,625

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 36,519	1 37,852
売上原価	2,648	2,902
売上総利益	33,871	34,949
販売費及び一般管理費	1, 2 23,683	1, 2 25,233
営業利益	10,187	9,716
営業外収益	1 399	1 186
営業外費用	1 10	1 154
経常利益	10,576	9,748
特別利益		
保険解約返戻金	-	90
固定資産売却益	-	23
投資有価証券売却益	55	-
特別利益合計	55	113
特別損失		
減損損失	65	-
関係会社株式評価損	10	9
関係会社株式売却損	271	-
投資有価証券評価損	-	515
特別損失合計	347	525
税引前当期純利益	10,284	9,336
法人税、住民税及び事業税	2,852	2,844
法人税等調整額	10	12
法人税等合計	2,842	2,832
当期純利益	7,442	6,503

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原稿制作費		1,402	52.9	1,415	48.8
サイト運用費		987	37.3	1,023	35.3
外注費		84	3.2	59	2.1
その他の経費		174	6.6	404	13.9
売上原価		2,648	100.0	2,902	100.0

- (注) 1. 原稿制作費とは、外注制作費及び社内制作にかかる費用であります。
2. サイト運用費とは、ソフトウェア・サーバー等の減価償却費及びサイト維持管理費であります。
3. 外注費とは、求職者の就職・転職活動を支援するイベント及び研修にかかる費用であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
					別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,194	2,008	-	2,008	2,000	27,331	29,331	2,880	29,653	49	49	123	29,727
当期変動額													
剰余金の配当						2,227	2,227		2,227				2,227
当期純利益						7,442	7,442		7,442				7,442
自己株式の取得								0	0				0
自己株式の処分			314	314				85	399				399
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										17	17	13	30
当期変動額合計	-	-	314	314	-	5,215	5,215	85	5,614	17	17	13	5,645
当期末残高	1,194	2,008	314	2,322	2,000	32,546	34,546	2,795	35,268	31	31	136	35,373

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
					別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,194	2,008	314	2,322	2,000	32,546	34,546	2,795	35,268	31	31	136	35,373
当期変動額													
剰余金の配当						3,014	3,014		3,014				3,014
当期純利益						6,503	6,503		6,503				6,503
自己株式の取得								1,586	1,586				1,586
自己株式の処分			112	112				28	140				140
株式交換による変動		492		492				100	593				593
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										24	24	17	42
当期変動額合計	-	492	112	604	-	3,488	3,488	1,457	2,636	24	24	17	2,678
当期末残高	1,194	2,500	426	2,927	2,000	36,035	38,035	4,253	37,904	7	7	154	38,051

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年~25年

器具及び備品 2年~20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)は、性質に応じて利用可能期間を2年から5年と見込んでおります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上していません。

(3) 株式給付引当金

株式給付規則に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式交換によるアウルス株式会社の完全子会社化)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式交換による株式会社JapanWorkの完全子会社化)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付信託J-E S O Pについて)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、当事業年度における子会社株式の評価や繰延税金資産の回収可能性の評価等においては、後述の仮定を置いて会計上の見積りを行っております。

2021年3月期は、新型コロナウイルスによる経済活動の停止、顧客企業の業績悪化、景気後退及び採用活動の停滞等により、足元では当社の売上が減少しております。一方で、2021年3月期後半には新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かい、2022年3月期以降は、国内外の経済環境の回復に伴う採用活動の再開等により、また国内においては構造的な人手不足要因等もあって、徐々に採用需要が回復する仮定を置いております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	118百万円	180百万円
長期金銭債権	1,361百万円	1,764百万円
短期金銭債務	59百万円	80百万円
長期金銭債務	500百万円	500百万円

当座貸越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	190百万円	176百万円
販売費及び一般管理費	172百万円	369百万円
営業取引以外の取引（収入分）	142百万円	135百万円
営業取引以外の取引（支出分）	0百万円	1百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	10,570百万円	10,838百万円
給料及び手当	4,313百万円	4,818百万円
業務委託費	2,394百万円	2,405百万円
おおよその割合		
販売費	55.54%	53.21%
一般管理費	44.46%	46.79%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	9,672	10,495
関連会社株式	0	0
計	9,672	10,495

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	473百万円	476百万円
賞与引当金	213百万円	231百万円
貸倒引当金	162百万円	119百万円
未払事業税	94百万円	81百万円
投資有価証券評価損	58百万円	80百万円
資産除去債務	75百万円	70百万円
株式給付引当金	95百万円	118百万円
減価償却費	35百万円	23百万円
その他	149百万円	126百万円
繰延税金資産 小計	1,356百万円	1,329百万円
評価性引当額	689百万円	668百万円
繰延税金資産 合計	667百万円	660百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	32百万円	23百万円
繰延税金負債 合計	32百万円	23百万円
繰延税金資産の純額	635百万円	636百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.19%	0.22%
所得拡大促進税制特別税額控除	1.62%	- %
受取配当金の益金不算入額	0.83%	0.31%
その他	0.35%	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.64%	30.34%

(企業結合等関係)

取得による企業結合(株式会社JapanWork、株式会社Brocante)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	311	82	24	49	320	371
	器具及び備品	91	14	0	42	63	373
	リース資産	1	-	-	0	0	3
	建設仮勘定	-	101	97	-	4	-
	計	404	198	122	92	388	747
無形固定資産	商標権	8	2	-	1	10	17
	ソフトウェア	2,535	1,205	3	945	2,791	3,785
	ソフトウェア仮勘定	186	1,572	1,295	-	463	-
	電話加入権	1	-	-	-	1	-
	計	2,731	2,780	1,298	947	3,266	3,802

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア : サイト開発・追加改修等 1,205百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	530	46	187	390
賞与引当金	695	756	695	756
株式給付引当金	310	106	28	388

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 (電子公告URL (https://corp.en-japan.com/))
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月8日関東財務局長に提出。

第20期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出。

第20期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第19期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2020年3月11日、2020年4月9日、2020年5月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さ や か

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 山 良

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エン・ジャパン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エン・ジャパン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。